

飛驒法人会だより

No.236
2024

令和6年8月20日 第236号

発行所 高山市花里町3 (公社)飛驒法人会 発行人 洲岬孝雄／編集人 住 宏夫

ウェブサイト <https://hida-hojinkai.com/>
メールアドレス hidahojn@siren.ocn.ne.jp

TEL 0577-34-2201
FAX 0577-33-1093

夏

目次

■ 新署長さんのご紹介……高山税務署長 大野 正寿 ……………	2
■ 高山税務署 定期人事異動 ……………	3
■ 税務署からのお知らせ ……………	4～9
・令和6年4月から自動ダイレクトが始まります！	
・定額減税や給付金をかたった不審な電話、ショートメッセージやメールにご注意ください	
・申告・納税はe-Taxで手続を!! ・法人税の電子申告は4社に3社がALL e-Taxです!!	
■ 第12回 定時総会・事業・組織・厚生・福利厚生推進協議会合同委員会 ……	10～11
■ 岐阜県法人会連合会 第12回 定時総会・功労者表彰 ……………	12
■ 岐阜県下法人会運営研究会・全国女性フォーラム(広島大会)参加 ……………	13
■ 休憩室…………「私と小唄」……………	14～15
■ 事業所訪問……株式会社 速工業 ……………	16～17
■ とんなんしいぺい(支部短編ニュース) ……………	18～19
■ 青年部会・女性部会だより ……………	20～21
■ 読者の窓 ……………	23
■ 編集後記 ……………	24



— ほおのき平 天空のひまわり園 — 高山市丹生川町久手

高山税務署 新署長さんのご紹介



高山税務署長 おおの まさとし 大野 正寿

署長さんは昭和43年のお生まれで、現在56歳です。

ご出身は、岐阜県岐阜市で、現在は岐阜県各務原市にご自宅があり、家族を残して、高山には単身赴任しているそうです。

昭和63年、千種税務署所得税部門を振り出しに、税務署の個人課税部門、国税局の総務部や課税部など様々な仕事に携わってこられ、最近では、平成30年に税務大学校総合教育部教授、その後、名古屋北税務署筆頭副署長、国税局課税第一部統括国税実査官(電子商取引・国際担当)、国税局課税第一部審理課長を歴任され、今回高山税務署長に着任されました。

高山税務署管内は、「豊かな自然」、「格調高い伝統と文化」、「美味しい食べ物とお酒」という印象を持っておられ、古い町並みの散策や山歩き、温泉、ウィンタースポーツのほか、高山祭や古川祭など、2度目の单身生活を楽しみたいとおっしゃっていました。

着任に当たっては、この歴史と伝統のある高山の地で税務署長として勤務できることを大変うれしく光栄に感じる一方、責任の重さに身の引き締まる思いであり、「納税者の皆様の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、「皆様から信頼される税務行政を推進していきたい」とお話しになっていました。

◆ 高山税務署 定期人事異動 ◆

転入者

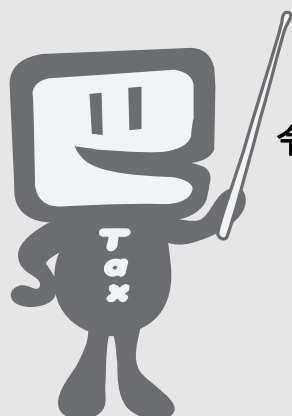
部 門 ・ 役 職		氏 名	前 任 地 ・ 部 門 及 び 役 職		
署 長		大 野 正 寿	局 ・ 課 税 第 一 部	審 理 課 長	
法 人 課 税 部 門 職 員					
法人課税第一部門	統 括 官	戸 倉 由 人	局 ・ 課 税 第 二 部	資 料 調 査 第 一 課	主 査
法人課税第一部門		脇 坂 彩 乃	名 古 屋 中	法 人 課 税 第 七 部 門	
法人課税第二部門	統 括 官	志 賀 信 広	局 ・ 総 務 部	会 計 課	係 長
法人課税第二部門	調 査 官	片 桐 僚 太	富 士 名	法 人 課 税 第 四 部 門	調 査 官
法人課税第二部門	調 査 官	相 澤 一 輝	桑 名	法 人 課 税 第 二 部 門	調 査 官
法 人 課 税 部 門 以 外 の 職 員					
総 務 課	課 長	柴 田 康 史	局 ・ 課 税 第 二 部	資 料 調 査 課 第 一 課	課 長 補 佐
総 務 課		太 田 瑞 基	小 牧	法 人 課 税 第 五 部 門	
個人課税第一部門	統 括 官	藤 井 晋 也	名 古 屋 中	個 人 課 税 第 四 部 門	統 括 官
個人課税第一部門	上 席	富 川 智 恵	岐 阜 北	総 務 課	会 計 係 長
個人課税第一部門	調 査 官	三 ツ 井 琢 馬	多 治 見	個 人 課 税 第 一 部 門	調 査 官
個人課税第二部門	調 査 官	棚 橋 美 月	岐 阜 南	個 人 課 税 第 三 部 門	調 査 官
個人課税第二部門		木 村 凌 弥	大 垣	個 人 課 税 第 四 部 門	
個人課税第二部門		長 野 真 歩	一 宮	個 人 課 税 第 二 部 門	
資 産 課 税 部 門	統 括 官	青 葉 康 至	岐 阜 北	資 産 課 税 第 一 部 門	総 括 上 席
資 産 課 税 部 門	上 席	大 内 聡	関	総 務 課	総 務 係 長
資 産 課 税 部 門	調 査 官	後 藤 貴 司	岐 阜 南	資 産 課 税 部 門	調 査 官

転出者

部 門 ・ 役 職		氏 名		新 任 地 ・ 部 門 及 び 役 職		
署 長		永 井 稔 往		名 古 屋 北 署 長		
法 人 課 税 部 門 職 員						
法人課税第一部門	統 括 官	中 村 大 輔	愛知県警察本部			
法人課税第一部門	上 席	大 石 朋 久	局・課税二部	法 人 源 泉 処 理 セ ン タ ー 室	実 査 官	
法人課税第一部門	調 査 官	佐 竹 伸 幸	局・調 査 部	調 査 第 六 部 門	調 査 官	
法人課税第二部門	統 括 官	小 守 浩 文	名 古 屋 西	特 別 国 税 調 査 官		
法人課税第二部門	調 査 官	野 木 森 一 剛	一 宮	法 人 課 税 第 五 部 門	上 席	
法人課税第二部門	調 査 官	林 幸 太 郎	熱 田	法 人 課 税 第 七 部 門	調 査 官	
法人課税第二部門		牧 野 翼	岐 阜 北	法 人 課 税 第 一 部 門		
法 人 課 税 部 門 以 外 の 職 員						
総 務 課	課 長	立 田 涉	四 日 市	総 務 課	課 長	
総 務 課		櫻 井 虹 歩	局・査 察 部	査 察 管 理 課		
管 理 運 営 部 門	統 括 官	鬼 頭 昭 広	局・徴 収 部	機 動 課	実 専 官	
管 理 運 営 部 門	総括上席	松 枝 洋 治	名 古 屋 中 村	管 理 運 営 第 一 部 門	総 括 上 席	
管 理 運 営 部 門	上 席	長 谷 川 英 司	昭 和	管 理 運 営 第 三 部 門	上 席	
管理運営・徴収部門	上 席	都 築 和	名 古 屋 北	管 理 運 営 第 一 部 門	総 括 上 席	
個人課税第一部門	統 括 官	岩 本 卓 士	刈 谷	個 人 課 税 第 一 部 門	統 括 官	
個人課税第一部門	上 席	山 口 一 成	中 川	総 務 課	課 長 補 佐	
個人課税第一部門	上 席	前 山 拓 也	昭 和	個 人 課 税 第 一 部 門	記 推 官	
個人課税第一部門	事 務 官	南 陸 人	退 職			
個人課税第二部門	調 査 官	笹 岡 知 弘	名 古 屋 西	個 人 課 税 第 二 部 門	調 査 官	
個人課税第二部門	調 査 官	清 水 健 太 朗	退 職			
個人課税第二部門	調 査 官	牛 田 裕 人	名 古 屋 東	個 人 課 税 第 二 部 門	調 査 官	
個人課税第二部門		石 上 竜 雅	名 古 屋 中	総 務 課		
資 産 課 税 部 門	統 括 官	若 林 弘 高	局・総 務 部	情 報 シ ス テ ム 課	主任分析官	
資 産 課 税 部 門	上 席	森 善 之	局・課税一部	機 動 課	係 長	

※役職につきましては、次の通り省略して記載しています。

【省略前】	【省略後】	【省略前】	【省略後】
統 括 国 税 調 査 (徴 収) 官	統 括 官	主 任 税 務 分 析 専 門 官	主 任 分 析 官
総 括 (担 当) 上 席 調 査 (徴 収) 官	総 括 上 席	実 務 指 導 専 門 官	実 専 官
記 帳 指 導 推 進 官	記 推 官	国 税 調 査 官	調 査 官
上 席 国 税 調 査 (徴 収) 官	上 席	国 税 徴 収 官	徴 収 官



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、
おススメ!!

自動ダイレクト

が始まります!

自動ダイレクト とは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。
- ※2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



国税庁 法人番号 7000012050002

R6. 3

操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。 **自動ダイレクトとは**

1 ☒ 私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234		
引落日	令和6年5月10日		
納付金額			1,000円
引落口座	国民銀行 普通預金 1234567890123		

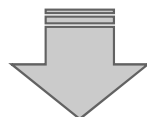
フォルダ選択 受信通知の格納先フォルダ フォルダ選択

未選択(共通フォルダ) **フォルダ選択**

戻る 保存 添付書類 **2 送信**

①チェックボックスにチェック！

②送信をクリック！



自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日(法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日)に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。(口座引落しができなかった場合、延滞税がかかる可能性があります)

※ 振替納税を利用されている方へ
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落しは行いません。

3 **はい** いいえ

③確認してクリック！

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

4 送信まで終わったら

● **納付区分番号通知を確認**
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● **納付日に自動引落し**
法定納期限当日(又は翌取引日※)に、自動で口座から引き落とされます(操作は不要)。
※法定納期限当日に申告した場合

● **納付完了通知**
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

定額減税や給付金をかたった不審な電話、 ショートメッセージやメールにご注意ください

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- ・ 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- ・ 今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、**電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。**
- ・ 銀行の口座情報などの入力が求められた際などは、情報を詐取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。
- ・ **お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。**
- ・ **お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします**（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

- ・ 不審な電話やSMS、被害の相談については、**警察相談専用電話（「#9110」番）にお電話いただくか、お近くの警察本部又は警察署にお問い合わせください。**
- ・ 各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住まいの市区町村や所管する税務署にお問い合わせください。

各種給付に関するHP・お問い合わせはこちら 



定額減税に関するHP・お問い合わせはこちら 





申告・納税は e-Tax で手続きを!!

— e-Tax ってこんなに便利 —

24時間
いつでもどこでも
利用可能!

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず!

データで保存
ペーパーレスで
すっきり!

添付書類も
オンライン提出
郵送不要!

— こんな場面で こんなに便利 —

確定申告 (個人の方)

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Tax で入力・送信すれば提出・提示が不要
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付

源泉徴収票 情報の自動入力

- 事業主の方が源泉徴収票のデータをe-Taxで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に給与情報が自動で入力され、申告手続きが簡単に

納付手続

- キャッシュレス納付で、金融機関や税務署などの窓口に行かずに、PC やスマートフォンで納付すれば、現金や納付書が不要に

納税証明書 の交付請求

- 税務署の窓口に行かずにスマートフォンで納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書 (PDF形式) は何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能

- 手数料がお得

※1 税目1年度1枚あたり
e-Tax: 370円 書面: 400円



申告・納税と一緒に 日々の業務もデジタル化 しませんか?

— デジタル化すると こないいいこと —

オンライン化で
リモートワーク
に対応

データで保存
ペーパーレスで
すっきり

データ連携で
生産性向上

リアルタイムで
経営分析

— デジタル化の 強い味方 —

— クラウド会計ソフト —

- 事業所でも自宅でも、どこでもアクセス可能!
- 銀行口座やクレジットカードなどのデータを自動連携可能!
- 連携したデータは自動で仕訳可能!
- 税理士等とリアルタイムで経営状況が共有できる!

(注) 具体的なソフトについては、各ソフトウェア会社にお問い合わせください。

— デジタルインボイス —

- 標準化されたデータだから、相手方のシステムを問わず自動処理が可能!
- クラウド会計ソフトと連携すれば、自動で仕訳も可能!
- デジタル処理で、入力ミスも防げる!
- ペーパーレスですっきり!

(注) デジタルインボイスに対応したサービスについては、デジタルインボイス推進協議 (EIPA) ホームページをご確認ください。

— 補助金も活用できます —

最大補助率
80%

— IT 導入補助金 —

- 中小企業・小規模事業者のみならずITツール導入時にご活用いただける補助金です。
- インボイス枠 (インボイス対応類型) なら、会計ソフト等に加え、PC等のハードウェア導入費用にも利用可能です。
- 安価なITツールの導入にも活用可能であり、小規模事業者の場合、導入費用の最大80% (中小企業の場合75%) 補助されます。
- 詳しくはIT導入補助金事務局ホームページをご確認ください。

(注) 本内容はIT導入補助金2024の内容です。詳しくは、「サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト」をご確認ください。



詳しくは 国税庁ホームページ「事業者のデジタル化促進」コーナー をご覧ください

上記のほか、年末調整の電子化や電子帳簿等保存制度など、デジタル化に役立つ施策・制度を紹介しています



国税庁 法人番号 7000012050002

令和6年6月

法人税の電子申告は 4社に3社がALL e-Taxです!!

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類(財務諸表や勘定科目内訳明細書等)を含めたe-Tax (ALL e-Tax)を推進しています。



ALL e-Taxのメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax (ALL e-Tax)の利用はどのくらい進んでいますか?

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は
74.1%(令和4年度)です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか?

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書XML形式・CSV形式
※上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

※財務諸表データの提出方法については次ページをご覧ください。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」



Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務(申告)ソフト」の互換性に応じた対応〕

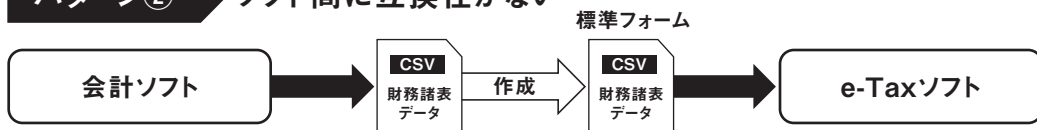
パターン① ソフト間に互換性がある



税務(申告)ソフトからe-Taxに送信することができます!!

※会計ソフトからのデータの出力方法や税務(申告)ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます!!**

※ご利用の税務(申告)ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ(CSV形式)を取り込んで送信することも可能です。

Check

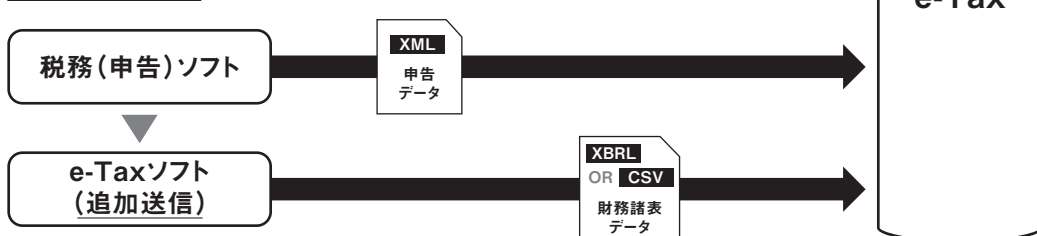


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページを
ご覧ください。

財務諸表データの送信



公益社団法人 飛驒法人会 第12回 定時総会

●と き 令和6年6月3日(月) ●ところ 高山グリーンホテル

令和6年度の定時総会が、高山税務署永井署長ら多くのご来賓にご臨席いただき出席会員73社、委任状提出973社、合計1,046社により開催いたしました。

総会では、令和5年度の事業報告、収支決算報告、令和6年度の事業計画・収支予算、役員の補充選任などの議案が満場一致で承認可決され、特に令和6年度は会員増強の更なる推進を図ることとなりました。

議事終了後、来賓を代表して永井 稔 往 高山税務署長、上田 和史 高山市副市長、山内 登 下呂市長よりご祝辞をいただきました。

また、終了後の懇親会では情報交換や会員相互の親睦を図りました。



令和5年度 事業報告 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

概 要

(公社)飛驒法人会は公益性と透明性の充実に図り、「法人会の理念」が示すとおり、よき経営者を目指すものの団体として 令和5年度も引き続き、研修会などの開催による会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に資するとともに、税制改正に関する提言の行政等各方面への要望活動や小・中学校の児童・生徒への租税教室の開催、税に関する絵はがきコンクールの実施等による税知識の普及など、公益目的事業並びに会員支援事業に積極的に取り組んでまいりました。

1 組織の現状

令和5年12月末における会員数は1,343社(前年同期比42社減少)で加入率は35.0パーセント(前年同期比1.3ポイント減少)となり、県平均値(40.3%)を5.3ポイント下回り、依然として会員減少傾向が進んでおります。

役員による会員勧奨、保険会社の団体保険の加入を通じた会員増強策を通じてより一層の推進を図る必要があります。

2 事業の実施計画

(1) 公益目的事業

- ①税の Opiniオンリーダーとしての立場を踏まえ、会員企業からの意見を県法連を通じ全法連がまとめた提言書を地元選出国會議員や飛驒地域の首長等に要望しました。
- ②青年部会・女性部会による小学校児童・中学校生徒への租税教室や税に関する絵はがきコンクールの実施。会報誌・ホームページでの税知識の普及活動など、対象を非会員にも拡大して取り組みました。

③インターネットによる各種セミナーの配信を実施。また、福祉事業への寄付など社会貢献活動にも積極的に取り組みました。

④税務研修会を開催し、会員はもとより一般の参加者も募り、税知識の普及に努めました。

(2) 会員支援等事業

全日本労働福祉協会による健康診断、並びに協力保険3社提供の福利厚生制度の推進に努めました。

(3) 今年度、運営研究会の発表単位会として「会員増強」をテーマに活動の取り組みについて発表しました。また、女性部会は主管となり県下法人会県女性部会連絡協議会を開催しました。

令和5年度 正味財産増減計算書

収入の部

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
基 本 財 産 運 用 益	126	125	1
特 定 財 産 運 用 益	40	33	7
受 取 会 費	11,034,730	11,152,840	△ 118,110
事 業 収 益	305,385	234,630	70,755
受 取 助 成 金	7,042,360	7,010,100	32,260
受 取 負 担 金	2,275,461	1,134,533	1,140,928
受 取 寄 付 金	115,000	0	115,000
雑 収 入	1,988,534	1,738,162	250,372
収 入 合 計	22,761,636	21,270,423	1,491,213

支出の部

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
事 業 費	20,027,212	19,212,242	814,970
管 理 費	2,351,030	2,216,844	134,186
支 出 合 計	22,378,242	21,429,086	949,156

正味財産

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
当 期 正 味 財 産 増 減 額	383,394	△ 158,663	542,057
正 味 財 産 期 首 残 高	10,132,945	10,291,608	△ 158,663
正 味 財 産 期 末 残 高	10,516,339	10,132,945	383,394

事業・組織・厚生・福利厚生推進協議会合同委員会

●と き 令和6年7月29日(月) ●ところ 高山グリーンホテル

事業・組織委員会、厚生委員会、福利厚生制度推進連絡協議会の合同委員会が各委員会委員のほか、正副会長、支部長、青年部会・女性部会役員の出席により開催されました。

合同委員会では、会員企業の福利厚生制度の充実と組織・財務基盤の強化を図るため、今年度は特に会員増強にも力を入れ、会員増強施策や福利厚生事業の状況を説明のあと、協力保険3社より推進策について説明があり、法人会が一丸となって各組織と保険会社が連携をとりながら、より一層の会員増強、福利厚生制度の推進を図っていくこととなりました。

岐阜県法人会連合会 第12回 定時総会

●と き 令和6年6月10日(月) ●ところ 岐阜グランドホテル

第12回岐阜県連定時総会が名古屋国税局課税第二部長 河之口 幹夫氏ら多数の来賓を迎え開催され、令和5年度決算報告、役員の新補充選任など原案どおり承認可決されました。

また、総会の席上、永年法人会の役員を務めるなど法人会活動ご尽力されました飛騨法人会の次の方が全法連会長表彰、県連会長表彰を受けられました。



【全法連会長表彰】



理事 船坂 時彦 氏
うお時商店(有)



監事 山下 英一 氏
山下英一税理士事務所

【県連会長表彰】



常任理事 島 秀太郎 氏
日産工業(株)



常任理事 杉山 和宏 氏
高山電材(株)

令和5年度 岐阜県下法人会運営研究会

●と き 令和6年2月15日(木) ●ところ 岐阜グランドホテル

法人会の活動状況や課題について研究し発表する、第44回 岐阜県下法人会運営研究会が岐阜市で開催されました。

令和5・6年度は当飛騨法人会と岐阜北法人会が発表担当となっており、当法人会は「会員増強」～組織の強化を図り魅力ある飛騨法人会にするために～を研究テーマに、減少する会員の退会理由等現状把握や法人会の魅力・問題点等の洗い出しをしながら、飛騨法人会一丸となって会員増強に取り組む内容の研究発表をおこないました。



研究会の様子



研究発表会

全国女性フォーラム(広島大会)参加

●と き 令和6年4月18日(木) ●ところ 広島グリーンアリーナ

全国法人会女性フォーラムが広島県連主観により広島市の広島グリーンアリーナにて開催されました。国税庁課税部長、広島県知事、広島市長らの来賓の方々をお迎えし当会女性部会より佛坂部会長、長坂副部会長、私が参加しました。全国から 約1,700名の法人会女性部会員が集まりました。

大会に先立って開催された部長参加の情報交換会では、食品ロスを減らそうということで㈱office代表でジャーナリストの井出留美氏を講師にお迎えして食品ロスの現状や取り組んでいかなければいけないことなどのセミナーが開催されました。記念講演は広島交響楽団音楽総監督の下野達也氏により「音楽・師との出会い」と題され、ご自身の幼少期から現在に至るまでの話を聞きました。第2部の式典の先立ち令和5年度の絵はがきコンクール全法連女連協会長賞受賞の12作品がスクリーンで紹介されました。作品は子どもたちの自由な発想、表現力に会場から歓声もあがりました。

全国から元気な女性たちが集まる会で会場は活気で満ち溢れていました。来年は9月に北海道で開催が予定されています。北海道大会も盛大に開催されることを祈念いたします。(村井 記)



大会の様子

休憩室

「私と小唄」

有限会社 斐太プランニング 岩本 正樹

私の趣味のひとつに小唄があります。今から7年程前に、私が所属しているロータリークラブの先輩から「東京から毎月一度高山に小唄を教えに来てくれる綺麗な先生がみえるんだけど、一緒に習わないか」と誘われたのがきっかけで、最初は本当に頑なに拒んでおりましたが、折角の先輩のお誘いですし、綺麗な先生というのも正直気になります（笑）、恐る恐るではありますが習ってみる事にいたしました。

私が習っている江戸小唄というのは、三味線を伴奏として歌われる短い歌のことで、江戸時代後期に始まり昭和に入ってから最も流行しました。撥を使わずに爪弾きで演奏するのが特色で、柔らかく味のある音締めとなります。唄も声を張らずに、独り言を呟くように粋で軽妙洒脱な文句をうたいます。

御祝儀曲、季節を唄ったものや恋心を唄ったものなど様々あり、明治に入ってからには政財界や文化人の設ける座敷宴などで持てはやされ、特に戦後においてはゴルフ、囲碁と共に「紳士の三ごのたしなみ」などとして大いに流行した時期もありました。

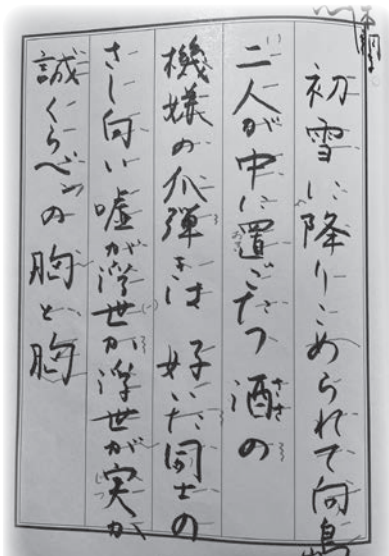
私のお師匠さんはその江戸小唄のある流派の家元で、師匠の三味線の伴奏のもと、初めは比較的やさしめな唄から、基本だとか発生の仕方などを30分間マンツーマンで手ほどきをして頂く訳です。が、習い始めたのは50代後半で、年を取ってから始める趣味というのは、初めの一步を踏み出すのに相当の勇気がないと始められませんし、始めたとしても年齢上の衰えなどもあり、根気強さがないとなかなか覚えられずに長続きするものでもありません。案の定、習い始めたものの、その難しさにすぐに後悔したことを覚えております。

特に最初の頃は、三味線に合わせて唄うことや、節回し、表現力など非常に難しく、ひとつの

唄を覚えるのにも相当練習しなくては覚えられませんでした。

それでも何回か通ってお師匠さんが唄われる本物の小唄に触れているうちに、徐々に小唄の世界に引き込まれていき、

自分も師匠のように唄えないかなと、下手なりにではありますがのめり込むようになっていきました。



少し話はそれますが、私は土木関係の測量設計や、建物の設計監理事務所（一級建築士事務所）の会社を営んでおります。

昨年で会社を立ち上げて30年が経ちました。サラリーマン時代に培った技術を基に、自分の得意な分野を最大限に発揮して経営に邁進し、会社を軌道に乗せ、今まで曲がりなりにも存続してくることが出来ました。

反面、自分の苦手とする分野は他のスタッフ任せにして、その分野においてはほとんど関知をしない生き方をしてきました。

会社組織としては適材適所という言葉があるのとおり、経営的に考えれば間違いは無かったと思うのですが、私自身として捉えた場合、随分と偏った人間になってしまったなど感じる事が多くなりました。それでも今は周りの方にも助けて頂き、良い会社のスタッフや、家族にも恵まれ、何不自由無く生活させて頂いております。

そんなふう恵まれているからではあるでしょうが、たまに、「今自分が苦手だと思っている事は本当に自分にその能力が無かったのか、ひょっとして過去の子供時代などでちょっとしたトラウマやこじれが原因で苦手意識を抱いているだけなのではないか」などと思い、一度自分の一番最悪に苦手に思っている事に一から挑戦して訓練してみて、その分野においてどれくらい成長できるものか見てみたいと考えるようになりました。

私の中で一番最悪に苦手に思っている事、それは人前に出て表現したり、話したり、歌ったりすることです。カラオケなんかはその最たるもので、呑み会などでどうしても歌わなければならない時など、歌の上手な女房によくからかわれたりして、その度にトラウマの根がどんどん深くなっておりました(笑)。

そんな思いの中で先輩に誘われた時、今迄の私でしたら即刻断っておりましたが、「これはひとつのチャンスかもしれない、ちょっと頑張ってみようかな」と勇気を振り絞り、小唄の門を叩きました。

当初は本当にどうなる事やらで、唄を覚えるのにも悪戦苦闘し、発表会の時などは心臓が飛び出すんじゃないかというほど緊張したり、とにかく大変でしたが、何とか挫けず頑張って稽古に励みました。

すると少しずつですが、下手は下手なりに成長

を実感出来るようになっていきました。

あれほど覚えるのに苦勞した唄も早く覚えられるようになったり、あれだけ緊張しまくった発表会もさほど緊張しなくなったり、冗談ですが何か自分の脳みそに小唄用の回路が増設されたような感覚になった事を覚えております。

このような体験を踏まえて感じましたのは、「人は不得手な事を習得しようとするには、時間と努力は相当必要ですが、諦めずに継続すれば何とかものに出来る」という事ででしょうか。勿論個人差はあるでしょうが。

それと副作用として、苦手な事に挑戦して少しずつそれを克服していくうちに、「人間としての幅が無意識のうちに広がってくる」気が致します。そして、そうやってのめり込んでいくうちに、「あれ、ひょっとして俺って意外と上手かも」などと勘違いするくらいになれば、その趣味(習い事)は大成功だなと思ったりしております。

小唄に触れてちょうど7年、今も月に一度東京からお師匠さんがおみえになる日を楽しみに小唄の稽古に励んでおります。小唄に誘ってくれた先輩と、熱心に教えてくださるお師匠さんに感謝感謝でございます。



事業所訪問

株式会社 速工業

概

要

代 表 者：代表取締役 柿下 剛

所 在 地：岐阜県飛騨市神岡町釜崎878-2

創 業：平成26年4月

従業員数：13名

事業内容：・送電線の移設や維持管理に伴う
支障木伐採、草刈り、巡視路作
設等
・工場、発電所施設内の除雪(冬
期)、維持管理工事、清掃、物資
運搬等
・支障木伐採、特殊伐採、草刈り、
雪下ろし(冬期)
・薪の製造販売

対

談

ききて 本日はお忙しい中お時間をいただきありが
とうございます。はじめに会社の沿革などをお聞
かせください。

社 長 当社は、支障木伐採と草刈を主たる事
業として、2014年4月に設立しました。ご存じのと
おり、飛騨地域は
降雪地であり、私
たちのような事業を
行う者の多くは季
節雇用です。当
社は、その雇用
形態に問題を感じ
従業員の通年雇
用を目的に設立し
ました。

今年で設立10
周年を迎えます。



代表取締役 柿下氏



作業の様子

ききて 社長ご自身で設立されて、これまで大変
なことも沢山あったかと思いますが、設立10周年
という節目の年になるのですね。

従業員の通年雇用が設立の目的とのことですが、
支障木伐採や草刈りを主たる事業とする、いわゆる
林業は、雪が降り積もる冬季はどうしても仕事が
減少してしまうと思います。その中でも従業員を
継続雇用するためにはどのようなことに取り組ん
でいますか。

社 長 冬季は、積雪で山に入れないため、行政
や神岡町内の企業様から受注をいただいて除雪を
行っています。また、地域では高齢化が進み、高
齢者にとって雪かきや雪下ろしはかなりの重労働
です。そのため、個人宅からの雪下ろしの依頼も
受けています。

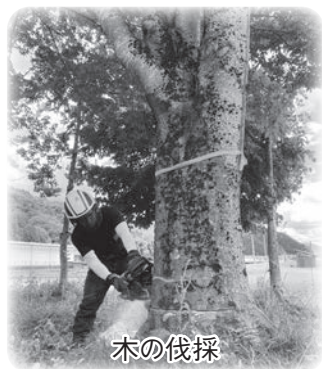
ききて 冬季は、地域のニーズに合わせて除雪
や雪下ろしの依頼を受けることによって、雇用を
維持しているのですね。

会社を訪問させていただいて、若い従業員の方
がたくさんいらっしゃるという印象を受けたのですが、
雇用を維持するという視点で、冬季の除雪以外
にも取り組んでいることはありますか。

社 長 当社の季節ごとの業務としては、春は
冬の積雪で傷んだ巡視路の修復や倒木除去など
を行い、夏から秋にかけてが、支障木伐採や草
刈りの繁忙期になります。

設立当時は、3名の従業員でスタートさせてい
たきましたが、業界の雇用環境の改善に努め、
現在は13名の従業員に活躍してもらっています。
従業員数が増えたことや支障木伐採等にかかる
設備を少しずつ整えてきたことで、受注できる業
務の幅が増え、お陰様で受注も年々増加しています。

ききて 設立からわずか10年で、約4倍の従業員を雇用されており、まさに急成長を遂げていますが、業務以外に気を付けていることや取り組んでいることはありますか。



木の伐採

社 長 仕事以外にも、会社自体が従業員それぞれの学びの場になるように、会社行事を開催したり、地域行事に積極的に参加したりしています。

ききて 具体的にどのようなことをされているのですか。

社 長 会社行事としては、年に1度、音楽フェス「ハヤミフェス」を開催しています。このハヤミフェスは、従業員とその家族を中心に、ご縁がある方を招待して毎年開催しています。私や音楽好きの従業員がDJを担当しており、第1回目当初は、社内で私以外に担当できるものは少なかったですが、毎年開催している甲斐あって若い従業員の中でもDJが育ってきています。今年の5月には、従業員がプライベートで音楽フェスを開催するまでに至り、会社として協賛させていただきました。

これ以外にも、社員旅行やBBQなどを開催しています。

ききて 音楽フェスに社員旅行にBBQですか。とても楽しそうですね。

会社行事以外にも地域行事に参加しているということでしたが、どのようなものに参加されているのですか。

社 長 神岡町で毎年冬に行われる「初金毘羅宵祭」には、会社をあげて、飲食バザーだけでなく、ピンボールや射的など子供が喜ぶブースを出店しています。これ以外にも、お盆に神岡町の市街地で行われる音楽フェスへの



イベントにも積極的に参加

バザー出店をはじめ、依頼される都度、社内で企画して協力させていただいています。

また、神岡町外からもアウトドアに関連するイベントに呼んでいただく機会もあります。その際には、重機などの体験をさせていただいたりしています。



バザーへの出店

従業員も大変かもしれませんが、お仕事をいただけるのも地域があつてのことですので、感謝の気持ちを込めて協力させていただいています。

ききて 会社として仕事と楽しむことを両立させるだけでなく、さらに地域貢献まで取り組んでおられて、会社づくりの参考にしたいという経営者の方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、今後何か考えていることはありますか。

社 長 事業の話に戻りますが、業種柄、今でも業務が夏から秋に集中しており、年間を通じて業務量の平準化を図ることが課題です。

そのための取り組みとして、昨年の5月から個人宅向けに薪の製造販売を開始しました。これも地域では薪ストーブのニーズがある中で、高齢者や共働き世帯には薪割作業が重労働になると思い始めたもので、通年での事業になるものと期待しています。

今後は、さらに速工業ならではの通年事業を構築していこうと考えており、森林調査や樹木診断、建築用材や家具の企画開発ができないか社内で検討しているところです。

ききて これまでも斬新な取り組みをされていますが、今後の展開にも夢がありますね。

社 長 そうですね。地域資源である自然と人（雇用）の両方を守っていける。そんな会社になりたいです。

ききて 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。
(ききて：追分)



高山支部 「どうした長近 — 三人の天下人に仕えた飛騨の名将 —」

今年は高山の街の基礎を築いた戦国武将、金森長近が生まれて500年の節目の年です。高山市ではそれを記念して、夏季特別展「どうした長近 — 三人の天下人に仕えた飛騨の名将 —」を開催します。

会期：令和6年7月13日(土)～10月13日(月)

会場：飛騨高山まちの博物館特別展示室

【ギャラリートーク】7/28(日)、8/24(土)、9/21(土)

時間：各日、午後1：30から(30分ほど)

また、長近の生涯を描いた漫画を子どもたちに今年4月に配布しました。「マンガふるさとの偉人(B&G財団)」にて電子版でも見るすることができます。

また、高山商工会議所では、飛騨・高山観光コンベンション協会や高山市と連携して「金森長近と城下町文化による地域活性化委員会」を立ち上げ、商業分野での取り組みを行っています。具合的には、関連商品の開発・販売等や漫画の増刷、長近に関連する城を巡るスタンプラリーを計画中です。

官民上げての金森長近生誕500年の活動が、高山市のまちづくりの過去と未来を考えることができる機会になるといいと思います。

(住 記)



金山支部 春祭りの再開に思う

今年3月から4月にかけて下呂市金山町では、各地域の氏神様を奉る春祭りが行われました。一部の神社では関係者による神事のみとした地区もありましたが、行列や神輿の練り歩きといった神事も含めて、コロナ禍前のように一通り行われたところも多くありました。

コロナ禍中は開催を中止せざるを得なかっただけに、再開を喜ぶ声がある一方で、氏子など役員の方々の気苦労は計り知れないものがあったと聞きました。その苦労の一つは役の成り手不足です。少子高齢化の影響と、数年開催していなかっただけでもかかわる人々の意識が変わったことで、以前と同じような配役を立てる事ができなかったようです。

祭りは、観光目的を除けば神仏に供物を捧げ敬うという非日常の儀式に、



金山祭

地域の方々が同じ目的のために協力し合う場であると思います。そのため祭りには地域のつながりを高め、連帯意識や地域に対する誇りや愛着などにつながる効果がありました。

しかしこれからは、この伝統文化を継承することができるのか。継承するためにどうしたらいいのか。その難しさを改めて考えさせられたところです。

(河合 記)



花みこし

高山南支部 久々野発のワインを

二人三脚でワイン作りに励む石上さん夫婦は、2人で作り上げ、一生続けられる仕事を模索し、このブドウ栽培から始まるワイン作りに辿り着きました。栽培、加工、販売と、この飛騨でワイン生産を6次産業化し昇華させたいという思いがあります。

しかしながら、農業未経験ですべてが手探り状態のスタートだったお二人。一番苦しかったのは理解者がいなかったことと語ります。

久々野町小坊の元リンゴ畑を耕作地に決めてからは、リンゴの木を切っては運んで焼却する毎日。チェーンソーも使ったことがない為、友人の協力を得ながら少しずつ自らの思い描くブドウ畑へと準備を進めました。



専用品種のぶどう

栽培するワイン用ブドウの品種は、長野県での修行時代の学びをベースに選定し、苗は当時お世話になったワイナリーの社長の紹介で手に入れました。苗木は3年程かけて2mくらいの大きさになり、それからようやく実がなり始めます。

栽培の次はいよいよ醸造所。ところが上下水道が通っていないことから、小坊での醸造が認められず、醸造所用に改めて土地を探すことに。紆余曲折の醸造所建設でしたが、なんとか昨年稼働まで漕ぎつけました。

石上さんのワイナリーでは、昨年自作のブドウから5,000本のワインを作成し、販売に繋げることが出来、試飲会も大成功。今後は8,000本のワインをコンスタントに生産販売していきたいと考えています。

現在の栽培品種は、シャルドネ、ピノグリ、ソーヴィニヨン・ブラン、リース ニング、ゲヴュルトトラミネールの5品種で、いずれも白ワインの品種です。いつかは赤ワインの品種にも挑戦したいと胸を躍らせています。夫婦2人の努力と夢の雫、久々野発のワインを是非ご賞味ください。

※ワインのお求めは坂本酒店、または<https://hidawine.shop>にて。（青木 記）



石上さん夫婦



完成したワイン

神岡支部 第4回「神岡まちゼミ」開催

神岡商店会連合会では、各店舗の店主や従業員が講師となり、「目からウロコ」のセミナーを行う「神岡まちゼミ」を開催しました。今回のまちゼミは、一般の25講座のほかに、飛騨市政20周年記念事業を銘打って特別講座として「竹らんたん作り」「世界に一つだけのバックづくり」の2講座を開催しました。前回約90名のお客様に参加いただきましたが、今回は約300名のお客様に参加いただき盛大なイベントとなりました。



着付け教室



竹らんたん作り



神岡街歩き

飛騨市は神岡町、古川町、河合町、宮川町の4町で構成されていますが、神岡町内へは神原峠や数河峠を越えないと行けないことから、今回は「他の町のお客様にも、神岡町の魅力を伝える」ことをコンセプトに企画して、一定の成果を得ることができました。

秋には、「神岡まちゼミ 第2部(仮称)」として、神岡町を探検することをメインにイベントを開催する予定ですので、皆様方のご参加をお待ちしています。（追分 記）

青年部会だより

今年も租税教室を開催しています

高山税務署管内の小学校36校のうち、飛騨法人会では青年部会メンバーが中心となり18校を担い開催しました。3学期には中学校での租税教室を開催する予定です。

年々講師自身の工夫により内容が充実しており、今年オリジナルで作成したパワーポイントを活用しての授業も増え、16年間続く活動もコロナ禍を経ても変わらず続く大切な活動の一つです。

今年度の岐阜県下法人会青年部会連絡協議会は飛騨法人会青年部会が主管となって「租税教育活動のこれから」をテーマにグループディスカッションを行います。活発な意見交換がされることを期待しています。



授業の様子



授業の様子

「健康経営プロジェクト」勉強会

- と き 令和6年7月3日(水)
- ところ ひだホテルプラザ

まずはメンバー自身の健康から！と法人会のインターネットセミナーで活用できる「健康」についてのコンテンツを視聴し、他にもさまざまなセミナーが視聴できることを紹介。

当部会より今年の「健康経営大賞」へのエントリーはありませんが、昨年度の最優秀賞を受賞した企業の動画や「福井大会」のPR動画を視聴し、今後の活動に活かさればと思います。

最後に全法連青連協より提供のジェネリック医薬品の活用チラシとツールを案内し活用を呼びかけました。

ジェネリック医薬品の活用チラシ▶

日本の未来を担う子供たちのために
財政健全化に貢献！

医療費等給付費の増大が国の財政を圧迫

しわ寄せは子供たちに...

子供たちの世代を救うために我々大人が
主体的に取り組めることはないだろうか？

ジェネリックで
お願いします

当薬種改題に「ジェネリックを欲しい」と伝えてください。

法人会 (公財) 全国法人会総連合 青年部会連絡協議会

女性部会だより

令和6年度 定時総会開催

と き：令和6年5月16日(木) ところ：高山グリーンホテル

今年度の定時総会をご来賓に高山税務署 永井署長、中村統括官、飛騨法人会 洲岬会長、大同生命保険岐阜支社 宍戸支社長、AIG損害保険岐阜支店 岡本営業第二課長、アフラック生命保険岐阜支社 大隅支社長をお迎えし開催しました。

今年度の事業計画、収支予算などを承認いただき、ご来賓からご祝辞を賜りました。議事終了後に租税教育活動の一環として行っている「租税教室」について授業の様子を紹介しながら是非講師としてご協力と呼び掛けました。

総会終了後には懇親会を催し、会員相互の交流を図りました。



中津川法人会女性部会との交流会

と き：令和6年6月13日(木) ところ：勝宗(中津川市)

昨年9月に下呂市にて合同研修会を開催し交流を持たせていただいた中津川法人会女性部会の方々と、今年は中津川の地へ赴き交流会を開催いたしました。

折角の機会でしたので交流会前に恵那峡などを巡り、赴く道中では会員相互の交流を図ることも出来ました。

交流会では最初に「中津川ひと・まちテラス」所長の安藤嘉之氏より、中津川と飛騨の深いつながりを歴史を紐解きながら大変興味深いお話を伺い、中津川さんとの交流は歴史的にも必然なのだと実感いたしました。

中津川女性部会の皆さんの温かいおもてなしに感謝し、こういった交流の輪の広がりが続くことを願いながら帰路に着きました。



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員みなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員みなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

病気

ケガ

入院

退職金

借入金

退職金

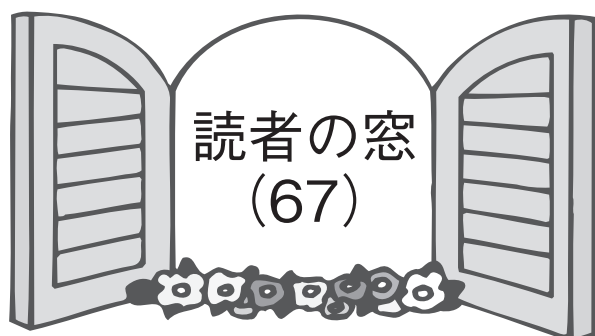


DJIDO 大同生命保険株式会社

岐阜支社/
岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社

岐阜支店/
岐阜県岐阜市泉町41(富士火災岐阜ビル)
TEL 058-262-4771



このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。
税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。
投稿は(公社)飛騨法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

F A X 0577-33-1093

E-mail hidahojn@siren.ocn.ne.jp

定額減税に思うこと

下呂市 40代 男性

6月より所得税と住民税で計4万円を軽減する定額減税が始まりました。サラリーマンの場合、6月以降の給与や賞与に減税分が反映されます。この政策はデフレからの完全脱却を目指す肝いりの政策であるとニュースや記事で知りました。

電気・ガス料金の負担軽減策が5月分で終わったほか、円安で物価高が進めば家計の負担はさらに増します。定額減税が所得増の実感を十分にもたらしめているかは疑問に感じます。1人当たりの減税額は所得税3万円と住民税1万円です。納税者本人のほか扶養家族も対象です。低所得で納税額が少なく減税しきれない場合は給付金を組み合わせて支給されますが、私にとっては、1度にまとまった金額を受け取る給付金のほうが財布が潤い所得増を実感します。

来年以降も定額減税が続く可能性もありますが、減税より所得増の実感がある給付金のほうがありがたいなあと思います。定額減税の実施によりこんなことを思いました。

新しいチャレンジ

高山市 40代 男性

高山市の中心部は、どこもかしこも外国人の旅行者でいっぱい。もちろん日本の旅行者の方もいらっしゃいますが、やはり外国人の方と比べると少し寂しい。そんな思いでふと、日本人旅行者になりきって高山市内の観光コンテンツについて考えてみました。

定番のスポットや食事などを、頭の中でピックアップしていきます。海外の方にとっては景色や文化といった様々なものが新鮮に映るでしょう。しかし、我々日本人で考えた時、古い時代の街景色はたしかに美しい。食事も飛騨牛をはじめとしたラインナップがずらり。ですが…

『20年前とそれ程変わっていないのではないだろうか』

私が東京からUターンしてきて20年。その時とほぼ同じ観光コンテンツが今も続いています。継続は確かに力になるし、かけがえのないものになります。しかし、一度高山を訪れた旅行者はどうでしょうか？この高山に再び訪れた時、どのくらいの方がまた同じ観光を楽しんでくれるでしょう。更に、今やネット通販でご当地グルメが楽しめる時代。わざわざ現地に足を運ぶのも旅費が発生します。

それらの事を言い出せばきりがありますが、将来の為にもなにか始められないだろうか。そんな思いで新しいチャレンジを50代手前でスタートさせてみようと思います。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略^(注)

還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

**法人会**

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 🔍 検索



編集 後記

■ 毎年の人事異動で、新署長 大野 正寿さんをお迎えしました。税務大学校の教授を務められ、電子商取引にも精通されていらっしゃるようですので、新しい税制についていろいろとご享受できるのではと思います。飛騨

地域を満喫していただきながら、法人会メンバーとの交流を通してご指導いただければと思います。

- 税務処理が、e-TaxをはじめとしてDX化のスピードが増している気がします。しっかりと勉強して対応をしていけば、楽な税務処理を身につけられると思います。
- 昨年新型コロナウイルス感染症が5類に変わり、いろいろなことが以前のように戻ってきました。飛騨地区も観光客、特に円安も重なって外国人観光客が増えています。観光関連にかかわっている企業は好況です。しかし、観光産業しかり多くの業種で人手不足の問題が大きくクローズアップされています。飛騨地区の産業を維持していけるシステムを再構築したいものです。
- とんなんしいぺいで、ワインづくりの話があります。高根町でもウイスキーづくり、以前からの地ビールと新しい特産ができてきました。今後の展開が楽しみです。(H.S)

**法人会**

消費税期限内納付 推進運動

令和6年8月 公益社団法人 飛騨法人会 広報委員会

住 宏 夫	長瀬 栄二郎	下 畑 了 三	水 口 邦 博	河 合 正 博	千 田 純 弘
桂 川 卓 也	西 本 勝	青 木 晋 之 介	山 下 真 弘	追 分 英 輔	村 井 智 子
富 川 由 希 子	田 中 英 子				

(24)